

申第4号

「東海道新幹線におけるセキュリティ向上の取り組み」に関する申し入れに対する窓口回答

本部は、会社のホームページにて「東海道新幹線のセキュリティ向上の取り組み」についての情報を知り、組合や現場社員への説明が一切行われておらず、不明な点があることから、8月8日に本社に申し入れを提出して団体交渉を求めましたが、会社は9月4日に窓口回答をしました。申し入れ内容およびやり取り等は以下の通りです。

会社のホームページによると、東海道新幹線においては、お客様の安全を確保するため、駅や車内、重要施設への防犯カメラなどの設置、線路等への防護柵の設置、警備員による巡回警備等によりセキュリティ確保に取り組むとともに、警察や消防等の協力を得ながら、厳重な対策を講じているが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを見据えて、更なるセキュリティ向上を図る旨のお知らせが、掲載されている。また、5月30日のマスコミ報道によると、「東海道新幹線の車内で発生した殺傷事件をうけて安全対策を進めた結果、東海道新幹線の全ての列車で警備員の同乗が実現できた。と明らかにした。」また、「途中区間だけの列車もあり、今後は東京～新大阪の全区間に警備員が同乗する態勢を目指すとしている。」などと報じている。この報道等について下記の通り申し入れるので早急に団体交渉を開催すること。

1. なぜ報道される前に、労働組合へ説明をしないのか明らかにすること。

(回答)

協約に則り適切に対応している。

2. 「東海道新幹線の全列車で警備員の同乗が実現した」ことは事実なのか明らかにすること。

(回答)

全列車で、警備員が同乗していることは事実である。

3. 「今後は東京～新大阪の全区間で警備員の同乗態勢を目指す」ことは事実なの

か明らかにすること。

(回答)

全区間への警乗に向けて、鋭意、取り組んでいるところである。

4. 東海道新幹線への、いわゆる「警乗」を委託する警備会社は(株)全日警のみなのか明らかにすること。

(回答)

全日警のみである。

5. 東海道新幹線全列車・全区間への警備員の同乗態勢を目指すため、J R 東海から(株)全日警への出向があるとの噂があるが、実際に出向計画があるのか明らかにすること。

(回答)

出向を含めた人事異動について、従来から業務上の必要に基づき、本人の適性、能力及び希望など勘案して実施している。

《主なやり取り》

(会社) 今までも、全日警には出向に出ていますよね。

(組合) 確かに、54歳原則出向等で、新幹線沿線の警備をしている全日警には出向に出ているが、今度は、新幹線に警乗している全日警にも通話アプリのグループに入ってくることは、全日警の警備員も乗務員の動きを把握する必要がある、J R C P の時のように、乗務員が全日警の警備員に指導する必要があるのではないか？また、全列車に警備員を警乗させるとなると、警備員の乗務行路を作成する必要がある、その業務の指導者的社員を出向させる必要があるのではないか？

(会社) 現時点では、そのようなことは考えていない。

J R 東海労は、本人の同意なき一方的な休日出勤には反対しています。明らかに乗務員の要員が足りず、一方的な休日出勤が再開された中で、J R C P の他に、全日警まで出向に出し、益々、乗務員の一方的な休日出勤が増えることは、乗務員の健康にも影響が出てきて、東海道新幹線の安全確保にはなりません。職場のあちらこちらに、「安全最優先」のステッカーを貼るなら、乗務員の要員確保（増員）、一方的な休日出勤の早期解消を求めます。

以上